

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局
【提出日】	平成28年6月17日
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 酒井 守一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 酒井 守一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月16日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円（うち普通配当2円、特別配当2円）
総額64,156,472円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月17日

第2号議案 株式併合の件

1. 併合の目的
当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議し、投資単位を適切な水準に調整するため、株式の併合を実施する。
2. 併合の割合
当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する。
なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付する。
3. 株式の併合がその効力を生じる日
平成28年9月21日
4. 効力発生日における発行可能株式総数
13,600,000株

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、後藤四郎、後藤克治、長丸昌功、吉村由則、横山洋一、酒井守一、石川正則を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、役員賞与総額30,000千円（取締役分27,800千円、社外取締役分400千円、監査役分1,800千円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

- ・ 総議決権の数（平成28年3月20日現在） 15,901個
- ・ 株主総会当日出席者を含めた議決権行使総数 11,180個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,802	19	-	（注）1	可決（96.62％）
第2号議案	10,782	39	-	（注）2	可決（96.44％）
第3号議案					
後藤 四郎	10,785	36	-	（注）3	可決（96.47％）
後藤 克治	10,786	35	-		可決（96.48％）
長丸 昌功	10,785	36	-		可決（96.47％）
吉村 由則	10,788	33	-		可決（96.49％）
横山 洋一	10,787	34	-		可決（96.48％）
酒井 守一	10,786	35	-		可決（96.48％）
石川 正則	10,767	54	-		可決（96.31％）
第4号議案	10,746	75		（注）1	可決（96.12％）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上